

美成集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年10月 5日

修正日：平成22年 8月18日

市町村名	鳥取市	組織名	美成営農生産組合
1. 地区の範囲 鳥取市用瀬町 美成地区			
2. 地区の概要			
水田面積	16.4 ha		
主な水田栽培作物	水 稻、 野 菜、 飼 料 用 作 物		
農家数	37 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		

3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）
・ 設立時期（規約等の制定日）【平成12年4月1日】

	組織形態（該当形態に○）	加入農家数
【現状】前年度実績 (20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 ・ 協業経営型 	37 戸
【目標】事業開始翌年度 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・ 協業経営型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 	37 戸

4 集積率（経営、機械の共同利用と作業受託）の目標

項 目	【現状】	【目標】
集 積 面 積 ①	7.2 ha	9.1 ha
うち経営及び作業受託 ②	7.2 ha	9.1 ha
対象水田面積 A	16.3 ha	16.3 ha
集 積 率 ①/A	44.1 %	※③ 56.0 %
うち経営及び作業受託 ②/A	44.1 %	※④ 56.0 %

注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。

2) ※④の経営及び作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

I. 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標
 美成集落は、水田16.4ha、農家37戸で水稲作付が64%で、転作作物は主に野菜、飼料用作物、一部大豆及び果樹を栽培している。当集落は平成12年度に集落営農組織を設立し、稲作に関連する作業受委託を行ってきた。
 将来的には、耕作者の高齢化が進行し、一部は個人間で経営又は作業受委託を行っているが、数年後には耕作できない農家が増える見込みである。集落営農組織を利用した作業受委託による水稲の生産コストの低減を図るとともに、定年退職者を中心にオペレーターの育成を一層進め、将来的には耕作できなくなった農家の受け皿の組織として体制整備を目指す。

また、近隣集落の作業受託の拡大も図る予定です。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策
 水稲については、コシヒカリの栽培面積が90%を占めており、作業が集中するため、ひとめぼれの作付けを増やして作期分散を図る。
 また、化学肥料の縮減を目指し、酪農家と連携した堆肥の活用にも努めるほか、転作作物としてJA広域奨励作物の白ネギの作付けの拡大を目指す。

3 農業用機械施設の効率利用
 平成12年度にトラクター1台、コンバイン1台、乾燥機2台を購入し、その後平成18年には乗用田植機1台を新規導入した。耕作できない農家の受け皿として作業受託体制を整備し、作業受委託を実施してきた。

特に秋作業は、天気によって左右されるうえ、JA施設での籾の引受日が日によって違うため作業が一時に集中し刈り取りはできても、農家の自家米に対するこだわりも強いいため現保有の乾燥機2台では乾燥調整が間に合わず対応できない現状である。

今後は組合として、当地区内に所有する他部落の方の作業受託及び他集落の作業受託の規模拡大を目指すうえで、米の差別化(ブランド化)による生産から販売にも手がけていくことで、乾燥機1台を追加整備する。

その他の作業機械については個人及び数戸で共同利用している耐用年数未経過の機械が数台あるため当面は現状を維持するが、今後の個人購入はしないことを申し合わせの上、将来的には水稲の主要4作業の受託体制の充実を更に図る。

水稲の乾燥調整については、JAが整備している機械施設を一部活用する。また、飼料作物については、畜産農家が共同により刈り取りを行っている。

平成21年度より乾燥機3台体制とし水稲の主要4作業が整いましたが、現在まで籾摺作業は個人の機械を借り上げて対応してきましたが、昨年までの乾燥機2台での稼働状況を見ても、処理能力が小さく作業に多大な労力と時間を要していました。

乾燥機1台追加したことで集積面積の大幅な増加を見込んでおり、処理能力の規格が限界を超えており、出荷数量に対応できない現状が明らかになりました。また、機械の耐用年数も過ぎており老朽化によるため廃棄処分をせざるを得ない現状です。このような現状を放置すると、JA等に出荷するまでの体制が不十分であり、生産組合の運営そのものの根幹にかかわる重大な問題となります。

従って、当初の目標である、米の差別化(ブランド化)による生産から販売及び法人化へのステップアップにも支障がでるため、早急に籾摺機を新規整備することとする。

4 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューの実施組織は必ず記入】
 特になし。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乾燥機	16石(2反用)	1台	1,201,125円	平成21年12月	○
籾摺機	1,440kg/h	1台	1,260,210円	平成22年10月	○